

OCVB中期経営計画

(令和5年度～令和7年度)



令和5年10月10日

目 次

第1章 はじめに	1
経営方針について	2
1. OCVBの沿革	
2. 財団の設立目的	
3. 事業について	
4. 経営理念	
5. OCVBのビジョンとミッション	
6. 今後の組織のあり方について	
第2章 4つの基本戦略について	5
1. 基本戦略Ⅰ.「DMO機能の強化」	5
(1) 多様な関係者との合意形成・マネジメント強化	
(2) デジタルマーケティング強化	
(3) 観光資源磨き上げと受入環境整備の質向上	
2. 基本戦略Ⅱ.「持続的な組織経営基盤の整備」	6
(1) 組織マネジメント力の強化	
(2) 安定財源の確保	
3. 基本戦略Ⅲ.「第6次沖縄観光振興基本計画の推進」	8
(1) 事業展開	
(2) 事業展開に向けた地域・産業連携	
(3) 魅力ある観光地域づくりと広域観光の推進	
(4) 県民啓発活動の取り組み	
(5) 観光人材の確保・育成に向けた観光人材育成センターの機能強化	
(6) 観光危機管理体制の構築	
4. 基本戦略Ⅳ.「新たな価値の創造」	10
(1) シンクタンク機能の強化	
(2) プロデュース機能の強化	
(3) コーディネート機能の強化	
第3章 中期計画実現に向けた推進体制について	10
1. 経営戦略プロジェクトチームについて	
2. 計画期間	
添付資料	12

第1章 はじめに

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」）は、沖縄県の観光施策の実施機関及び観光振興の中核組織として、地域観光協会や観光関連団体等との連携のもと各種事業活動を行う、官民一体型の観光振興の推進母体であり、沖縄県全域における観光地域づくり法人として、平成29年に広域連携DMOとして国（観光庁主管）に登録された。

沖縄観光は、平成30年度には入域観光客数が1,000万人を達成し、海外観光客も約300万人と好調に推移し、更なる躍進が期待されたが、令和元年度後半から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）の世界規模の感染拡大により、国内各地での緊急事態宣言の発令等による旅行自粛や、海外の渡航制限などが大きく影響したことで入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大となった。

そのような状況下において、OCVBのプラットフォーム機能を活かし、沖縄ツーリズム産業団体協議会や沖縄県観光協会等協議会等と連携し、時々刻々と変化する現状の課題について議論を重ね、観光産業の維持、回復に向けて県や国に対する要請や政策提言を行うなど、関連団体との連携により、コロナの影響を受けた県内観光事業者の事業継続を支えるべく新たな観光需要の創出を図りながら沖縄観光の回復を目指した。

このような状況を乗り越え、令和4年度の沖縄観光は、コロナによる行動制限等が緩和され、観光需要が回復したことや全国旅行支援の影響により、入域観光客数は677万4,600人で、対前年度比で106.9%の増加となった。これまで最多の1,000万人を記録した平成30年度に対しては、67.7%の水準まで回復した。特に外国人観光客においては、中国を除くアジア近隣諸国からの航空路線での順次復便ならびにクルーズ船の運航が再開されたことにより、令和2年度以来3年ぶりの皆増となった。

しかし、上記のように回復基調にある沖縄観光であるが、コロナ前と同様、観光客一人当たり消費額及び平均滞在日数は伸び悩む状況にあり、消費単価の向上や滞在日数の延伸、食・交通・宿泊の満足度の向上、沖縄でしか味わえない歴史文化の体験等、付加価値の高い観光商品の造成や観光客の受入体制の整備は喫緊の課題である。そのためには、観光人材の育成・確保等に取り組むとともに、多様な旅行ニーズに対応した観光を促進し、MICEの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。OCVBは広域連携DMOとして、これらの実現に向けて、沖縄観光振興におけるグランドデザインを描き、地域の司令塔としての役割を担う必要がある。

本中期経営計画においては、DMO機能の強化を軸とした4つの戦略を立て、OCVBと県の役割を明確に整理し、沖縄県と両輪となり、第6次沖縄観光振興基本計画に掲げられた目標である「世界から選ばれる持続可能な観光地の実現」の達成を目指す。

経営方針について

1. OCVBの沿革

OCVBの前身は、昭和47年（1972年）に発足した（財）沖縄観光開発公社であり、復帰にあたり廃止された特殊法人沖縄観光開発事業団の事業を継承したかたちでスタートした。

その後、昭和54年（1979年）に（財）沖縄県リゾート開発公社、平成2年（1990年）に（財）アクアポリス管理財団、平成6年（1994年）に（社）沖縄県観光連盟との統合を経て、平成8年（1996年）の（財）沖縄コンベンションセンターとオキナワコンベンションビューローとの統合等で沖縄県内の観光団体が一元集約され、（財）沖縄観光コンベンションビューローが誕生した。

なお、平成25年（2013年）には公益法人制度改革に伴い「一般財団法人」に移行し、現在に至っている。

2. 財団の設立目的（OCVB定款第3条抜粋）

OCVBは、沖縄県の観光・コンベンション振興施策等に基づき、沖縄県への観光客とコンベンション誘致促進、観光コンベンション施設の整備等を行うことにより、観光・コンベンションの振興を図り、もって県経済の発展、県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的に設立された法人である。

3. 事業について（OCVB定款第4条抜粋）

OCVBは、設立目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 観光客・コンベンションの誘致及び受入に関すること。
- (2) 観光・コンベンションの支援に関すること。
- (3) 観光・コンベンションの広報及び宣伝に関すること。
- (4) 観光・コンベンションの調査、企画及び開発に関すること。
- (5) 観光・コンベンション情報の収集及び提供に関すること。
- (6) 観光・コンベンションの人材の育成及び啓発に関すること。
- (7) 観光・コンベンション思想の啓蒙普及、観光地の美化及び巡回指導等に関すること。
- (8) 観光・コンベンション施設の整備及びその運営に関すること。

- (9) 国際観光・コンベンションの振興に関すること。
- (10) 海浜・海洋の開発及び保全事業に関すること。
- (11) 国・沖縄県及び市町村等からの受託事業の実施に関すること。
- (12) 観光・コンベンション団体との連携及び協調に関すること。
- (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

4. 経営理念について

OCVBは沖縄観光の専門機関として、沖縄県の観光施策を実現する役割と使命を十分に認識し、責任を果たすため、盤石な経営基盤を確立し、『魅力ある観光・コンベンションの振興に努め、観光を通じた県民の幸せづくり、住みよい豊かな「美ら島おきなわ」づくりに貢献する』ことを基本に、次の基本的考え方に基づいて機動性・柔軟性を持ちあわせた組織として、観光による県経済発展を推進する。

- 1) 沖縄県の自立型経済の構築に向けて、沖縄観光を共に推進する県並びに地域観光協会、観光関連業界との連携・協働や他産業との連携を強化し、開かれた「進取・優しさ・創造」溢れる組織運営に努める。
- 2) 沖縄の観光振興に資するため、国（観光庁他）や日本政府観光局（JNTO）、日本観光振興協会等観光振興関連団体との連携・協働も積極的に行う。
- 3) 沖縄県の観光基本計画の達成へ向けて、行政及び経済界等と一体となってその実現を目指す。
- 4) 本県観光・コンベンションの振興を担うビジョン実現のため、主体性と機動性を兼ね備えた組織を目指す。
- 5) 広域連携DMOとして、地域の多様な関係者と連携し、沖縄への誘客および旅行消費拡大を目指す。
- 6) 世界から選ばれる持続可能な観光地の実現に資する戦略的、且つ、効果的な事業の展開に努める。
- 7) 事業推進に当たっては、国や県の統計のみならず、県内唯一の観光専門機関（広域連携DMO）として蓄積した情報や市場調査の結果を反映させる。

以上のことを踏まえ、行政と観光関連業界等との理解と支援を得て、明確な役割分担の下、「主体性を持った戦略的な組織機能集団」を目指す。また、役割を安定的に果たすために必要な人材・資金・設備の確保および災害時等の県内関連企業の支援等が実施できるように法定外目的税（以下「目的税」）の導入・基金の創設についても取り組む。

5. OCVBのビジョンとミッション

(1) OCVBのビジョン（目指す姿）

広域での「ステークホルダーマネジメント」への組織的な取り組みにより、沖縄観光振興において「新しい価値を創造する」唯一無二の存在として、OCVBの役割と機能を発揮し、令和13(2031)年度に向けて「世界から選ばれる持続可能な観光地」形成を目指す。

(2) OCVBのミッション（使命）

観光振興の主体者・司令塔として、シンクタンク・プロデュース・コーディネートの3機能を強化し、新たな価値の創造を行う

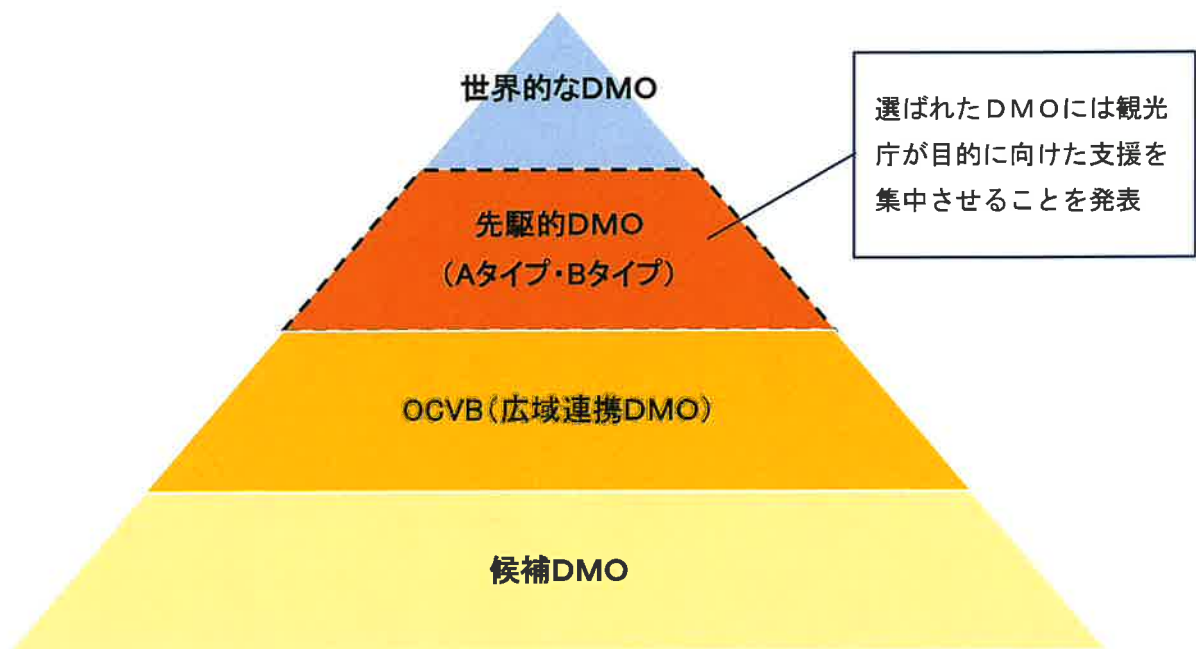
6. 今後の組織のあり方について

OCVBは設立時からこれまで、沖縄県と観光業界とのパイプ役および観光に係る事業のコーディネーターとして、多様化する国民の旅行動向や国内外観光先進地との熾烈な競争などに対応すべく、国内外におけるプロモーション事業の展開及び受入体制整備事業の推進や観光・リゾート関連産業の人材育成など、観光産業の一層の活性化に努めながら実績を積んでいる。

平成29年には県内唯一の「広域連携DMO」として登録され、近年は観光庁や他省庁の受託・補助事業も実施しているが、令和5年4月にDMO登録ガイドラインの改正があり「DMOとして求められている機能を発揮する組織」となることをより厳格に求められることから、「DMOの機能強化」が急務となった。

そのためには、人材の確保・育成ならびに組織の安定的な運営資金の確保に向けた推進体制の構築等が必要不可欠となることから、既存の事務局体制に加え、新たにプロジェクトチームを立ち上げ、沖縄県や主要ステークホルダーと役割分担を整理、検討したうえで、機能強化に努める。

なお、OCVBは一般財団法人ではあるが、設立目的や事業内容からみても公益を目的とする財団であることが明白である。今後、沖縄県や国との関係構築にあたっては公益財団法人への移行を検討しながら、観光庁がDMOとして目指す先を示した「先駆的DMO」を目指し、観光振興の司令塔として主体的な事業運営に取り組んでいく。



出典元：観光庁ホームページ「世界的なDMOの形成」

第2章 4つの基本戦略について

1. 基本戦略Ⅰ. 「DMO機能の強化」

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

OCVBは広域連携DMOとしてこれらの実現に向けて、観光地域づくりの方向性を示し、多様な関係者との合意形成やファクトベースのPDCA、戦略に沿った地域資源磨き上げ・受入環境整備、戦略を成果に繋げていくための仕組みづくりなどを担い、観光地域づくりの司令塔として地域から必要とされる存在であり続けるために、以下3つの機能強化に注力する。

(1) 多様な関係者との合意形成・マネジメント強化

OCVBは広域連携DMOとして、観光地域づくりにおいて主導的な役割を果たすことに加え、主要なステークホルダーとの連携を通じ、沖縄県の観光振興を牽引していくことが期待されている。そのため、OCVB賛助会員（以下「賛助会員」）を始めとした県内外の多様な関係者で合意形成する仕組みを構築し、主導し、戦略と取り組みの整合性に関する調整や仕組みづくりを行う。

特にステークホルダーである賛助会員に対しては、市場調査・情報レポート等の迅速な提供を行うとともに、各種セミナー・交流会のイベント等を通し、OCVBが取り組んでいる観光振興事業への理解促進や賛助会員相互の情報共有の促進を図る。また、多様な関係者との連携を拡げていくためにも、OCVB事業活動を可視化するとともに、新たな賛助会員獲得に向け積極的に取り組む。

(2) デジタルマーケティング強化

データに基づく戦略策定など観光地域づくりに関する科学的なアプローチを取り入れ、マーケットインを徹底するための旅行者目線を持ち、地域が効果的な誘客や旅行消費額拡大に取り組みやすいように、各種データの収集・分析・可視化を行い、観光地域づくりを支援できる環境を構築し、着地整備の取組の質を向上させ、効果的な地方誘客・旅行消費拡大のための取組を実施する。

(3) 観光資源の磨き上げと受入環境整備の質向上

観光客の満足度・リピーター率を高め、サステイナブルツーリズムの推進による持続可能な観光地域づくりを行うため、情報発信・プロモーションを行う前提となる地域の観光資源の掘り起こしや魅力向上、商品化など、受入環境の整備等の着地整備を地域における役割分担に基づき積極的に取り組む。

2. 基本戦略Ⅱ 「持続的な組織運営基盤の整備」

OCVBが広域連携DMOとしての役割を担うためには、業務のノウハウ・人脈等の継承や語学をはじめとする専門能力を有する職員の確保・育成ならびに運営資金の確保が必要不可欠となることから、適正なプロパー職員数を確保するとともに、自主事業による収益力の強化、公益事業ならびに特定財源の確保に努める。

(1) 組織マネジメント力の強化

1) 人材確保・育成

OCVBの果たすべき機能と役割に貢献しうる能力を有する人材の確保及び育成を継続的に行うことで、観光産業の推進母体として担うべき役割を的確に果たすことのできる安定的な組織体制を構築する。

また、行政や民間企業からの出向者の積極的な活用を図り、他機関との連携強化による効率的な業務運営を更に図る。

2) 人事/評価制度の再構築

適切な人事考課制度を構築し、職務上の行動等を通じて顕在化した職員の能力・実績に基づく人事管理を行い、適切な職位・給与を職員へ充てることで、組織全体の士気高揚や更に難易度の高い業務へ挑戦する意欲の向上に繋がるような職場環境を構築することにより、人材の定着を図る。

3) 給与体系の見直し

OCVBは組織統合以降、これまでの行政改革大綱に沿って、「勸奨退職・高コスト体質の是正など、「経営改善計画」を策定・実施し、経営の健全化・効率化に努めてきた。特に改革の根幹となる「給与制度」を見直し、独自の給与制度を平成18年4月1日より導入し、さらなる経営改革を実施した。このような取り組みが功を奏し、平成24年度には累積欠損金を解消し剰余金を創出した。また、長期借入金も平成27年度には完済した。

コロナの影響により、令和2年度から3期連続の赤字となったが、今中期経営計画期間においては、健全な組織運営を目指すべく経営改善を目標に掲げ、さらに職員の業務遂行意欲の向上及び専門性を高めるため、給与体系の見直しを行う。

(2) 安定的な運営資金の確保

1) ブセナ海中公園事業所

OCVBの安定的な自主運営資金の確保としてブセナ海中公園事業所の収益拡大に向けての取り組みを強化していく。旅マエ（旅行前）の情報発信に加え、レンタカー利用者やホテル宿泊者等来沖している観光客への情報発信のため、県内観光事業者との連携強化を行う。県民の利用促進を図るために、県民を対象とした販促についても積極的に行う。リアル媒体の活用のほか、公式HP、FB、ブログ、X（旧ツイッター）など、デジタルツールを活用した情報発信やインバウンド復活の兆しを踏まえ、旅行会社等との連携を強化する。

また沖縄観光における自然の豊かさ（SDGsゴール14「海の豊かさをまもろう」）を体感できる施設としての価値向上への取組も図っていく。

2) 旧海軍司令部壕事業所 / 海軍壕公園

戦時中に使用した海軍司令部基地を当時のままに保存し、慰霊之塔、資料館を併設する県内唯一の戦跡地として、「平和」に対する学習効果の高い施設運用に努め、「世界恒久平和を祈る」適地・沖縄の認知度を高める。また、「慰霊参拝」も年々減少していることを踏まえ、若年層やファミリー、グループ等の個人客の需要喚起策の強化や、「大人の修学旅行」「企業研修」等新

規需要開拓に務めながら、特に歴史に興味の高い方々に対し、平和学習を兼ねた高付加価値なアドベンチャーツーリズムの誘致や多言語化を推進する等、インバウンド復活の兆しを踏まえた受入環境の整備を図る。

3) ステークホルダーと連携した新たな収益事業の創出

基本戦略Ⅰ「DMO機能の強化」にて挙げた3つの機能強化を実行する上で出た地域の課題や、得られた各種データを基に、ステークホルダーと連携して新たな収益事業を共創し、当収益事業で得た利益を地域の課題解決のための原資として還元する仕組みづくりを仮説検証を繰り返しながら確立することにより、地域の稼ぐ力とOCVBの更なる収益力向上の両立を図る。

4) 県・国からの受託事業・補助事業の強化

OCVBは本県の観光推進母体として、第6次沖縄県観光振興基本計画の基本方針を踏まえ、引き続き沖縄県の経済振興・発展に資することを目的に国や県の事業を積極的に受託していく。

また、補助事業であるOCVB東京事務所や観光情報センターの運営事業費を一部OCVBが負担している現状があるため、負担の軽減を求め沖縄県と協議していく。

5) 目的税の導入に向けた取組み

沖縄県が令和8年度導入を目指している目的税について、OCVBでは各ステークホルダーとの意見交換を重ね、観光業界として考える目的税の用途など制度設計案を取りまとめ、沖縄県に対して提言を行う。

また、目的税の運用にあたっては、広域連携DMOであるOCVBの持つ公益性や専門性、継続性を活かし、柔軟かつ迅速に中長期的な視点でみだ目的税の活用を目指し、OCVBが担えるよう取り組む。

3. 基本戦略Ⅲ「第6次沖縄県観光振興基本計画の推進」

OCVBでは第6次沖縄県観光振興基本計画で掲げられた目標である「世界から選ばれる持続可能な観光地の実現」を達成するため、沖縄県と両輪となり、国内外の様々な事業に取り組むと共に、広域連携DMO並びにおきなわSDGsパートナーとして、関係省庁、地域、観光業界及び観光関連団体との連携を更に強化することで確固たる観光ネットワークを構築し、推進持続可能な観光地の形成に努めると共に、コロナにより甚大な打撃を受けた沖縄観光の早期回復を図ることを前提として、多様な取り組みを進めていく。

(1) 事業展開

- 1) ペルソナ別プロモーション
- 2) 周遊促進・泊数延伸
- 3) 契機を活用した誘客
- 4) 「質」の拡充
- 5) 受入態勢整備
- 6) SDGs (サステイナブルツーリズムの推進)・ワーケーションの推進の取組
- 7) デジタルマーケティング強化

(2) 事業展開に向けた地域・産業連携

- 1) 沖縄ツーリズム産業団体協議会及び地域観光協会等協議会との連携
- 2) 政策提言に向けた取り組み
- 3) 事業の「可視化」に向けた取り組み

(3) 魅力ある観光地域づくりと広域観光の推進

- 1) 課題の共有・解決に向けた地域観光協会等との連絡会議の定期開催
- 2) 旅行会社や観光関係団体との連絡会議にて、課題の共有・解決に向け定期開催

(4) 県民啓発活動の取り組み

- 1) 広報活動
- 2) 普及啓発活動

(5) 観光人材の確保・育成に向けた観光人材育成センターの機能強化

- 1) 観光産業の魅力発信
- 2) 観光関連各産業の人材確保・育成に関する現状の調査・分析
- 3) 観光人材の確保についての産学官連携会議開催
- 4) 課題の本質の明確化ならびに課題の本質に対する効果的な施策の検討

(6) 観光危機管理体制の構築

- 1) 観光危機管理実行計画の策定
- 2) 実行計画に基づく事業の実施

4. 基本戦略Ⅳ. 「新たな価値の創造」

OCVBは広域連携DMOとしての役割と機能を果たすべく、県や国の観光関連施策の推進と併せ、地域や事業者が抱える課題を抽出し、ステークホルダーとともにその解決に資するための事業設計ができる関係性を構築すると共に、OCVBのビジョンの基本となる「時代や環境変化に応じた組織のあり方」を継続検討することにより、「新たな価値を創造」できる唯一無二の存在を目指す。

(1) シンクタンク機能の強化

県の「政策検討」や事業者の「改善検討」等につながる、具体的な「提言・提案」を行う。改善のための「仮説」にたいして調査・分析・検証を行い、提言に繋げる。

(2) プロデュース機能の強化

沖縄の素材や市場のトレンドなどの組み合わせと共に、親和性の高い事業同士のかけ合わせによる相乗効果の最大化も図り、「新たな価値」を創造する。

(3) コーディネート機能の強化

沖縄観光におけるハブ的な存在として、様々な組織の事業目的や業務内容に沿って、参画した組織それぞれにメリットのある、連携体制を構築する。

第3章 中期経営計画実行に向けた推進体制について

1. 経営戦略プロジェクトチームについて

令和5年現在のOCVB事務局体制は事務局長以下、総務部、企画・施設事業部、国内事業部、海外・MICE事業部の4部体制のもと総務部総務・経理課、企画・施設事業部企画課・プロジェクト推進室、国内事業部国内プロモーション課・受入推進課（観光人材育成センター）、海外・MICE事業部海外プロモーション課・MICE推進課の4部・1室・6課体制となっており、出先機関としては、東京事務所、収益事業ではブセナ海中公園事業所、旧海軍司令部壕事業所、指定管理施設として海軍壕公園の管理運営に加え、沖縄コンベンションセンターにも指定管理者として共同事業体に参画している。

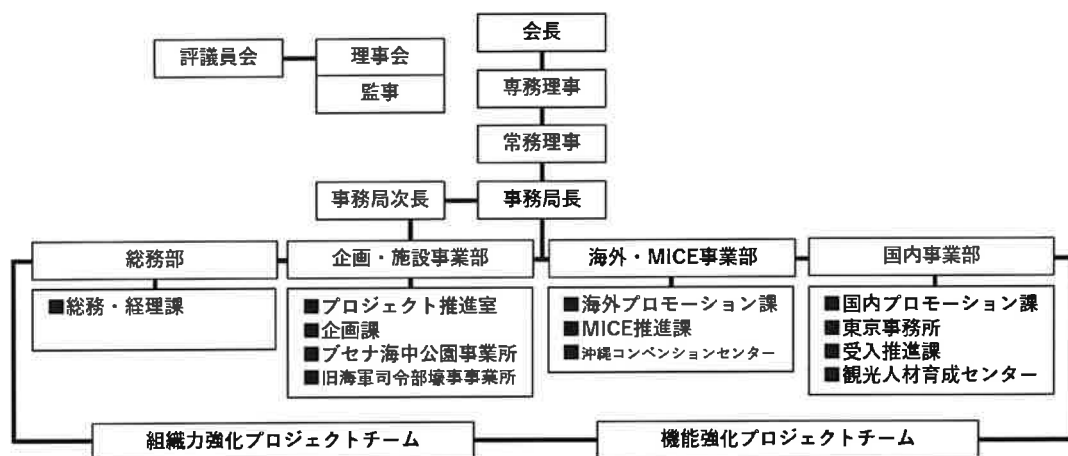
今中期経営計画においては、上記体制に加えDMOとして求められている機能を発揮する組織となることを目的とした「経営戦略プロジェクトチーム」を立ち上げ、当経営計画の検証、見直し等を行う。

1) 組織力強化プロジェクトチーム

組織の再編、プロパー研修の充実・強化、民間派遣の推進、人事評価、ブセナ、海軍壕、新たな収益等の収益事業の強化、目的税の財源確保等を行う。

2) 機能強化プロジェクトチーム

DMO機能強化推進計画（仮）の策定に向けた総合調整を行ったのち、計画に沿って事業の見直し及び新たな取り組みの検討を行う。



2. 計画期間

計画期間は先駆的DMOへの認定に向けたDMO機能の強化と新たな収益事業の創出を図るための仮説検証や、沖縄県が令和8年度に法定外目的税の導入を予定していることから、今計画を令和5年度から令和7年度までの3年間とする。

なお、当経営計画については、目標達成までのプロセスを定量的に可視化しながら、随時計画の検証・見直し等を行っていく。

参考資料

- (1) 収支計画書（収入支出計算書）
- (2) 職員構成
- (3) 年度当初時点の年齢構成
- (4) 年度当初職員数
- (5) 中期経営計画タイムライン

(1) 収支計画

1) 収入支出計算書 (総括表)

科目	令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(当初予算)			令和5年度(補正後予算)			令和6年度(見込み)			令和7年度(見込み)			
	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	
(款)基本金運用収入	377	0	0	52	0	0	18	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	
(款)特定資産運用収入	9	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	
(款)事業収入	145,231	0	145,231	0	149,263	0	316,895	0	297,031	0	297,031	0	297,031	0	297,031	0	297,031	0	307,201	0	307,201	
(款)事業外収入	10,788	2,066	4,476	4,246	2,880	923	6,595	14,913	8,764	23,440	8,283	40,429	8,706	23,440	8,283	32,403	2,684	23,440	32,403	2,684	23,440	
(款)会費収入	45,410	0	0	45,000	0	0	44,410	0	50,000	0	50,000	0	50,000	0	50,000	0	51,250	0	52,500	0	52,500	
(款)補助金収入	89,189	63,410	4,779	1,709,288	1,708,288	0	1,150,043	0	84,756	6,000	0	90,756	84,756	6,000	0	84,755	84,755	0	84,755	84,755	0	
(款)委託事業収入	1,624,040	1,492,466	0	131,574	1,206,234	1,109,915	0	97,319	134,288	1,402,369	1,274,880	0	127,489	1,568,743	1,419,242	139,501	1,262,130	1,147,392	1,194,798	1,032,653	0	
(款)賠償金収入	2,018	560	0	1,458	4,624	3,410	0	1,531	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(款)負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計(A)	1,916,062	1,578,502	154,484	183,066	3,123,863	2,821,483	150,180	1,521,600	1,673,400	1,167,690	316,699	189,011	1,874,584	1,368,342	320,473	185,782	2,036,971	1,512,704	1,737,751	1,284,831	330,644	1,722,776

(支出)

科目	令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(当初予算)			令和5年度(補正後予算)			令和6年度(見込み)			令和7年度(見込み)		
	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他	合計	実働事業	その他
(款)固定資産取得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(款)事業費	2,006,435	1,783,073	242,862	0	3,196,767	3,013,856	183,111	0	1,602,299	1,355,069	247,230	0	1,747,397	1,492,828	254,569	0	1,897,761	1,637,192	260,569	0	1,559,596
(款)管理諸費及び業務費	94,772	0	0	94,772	120,981	0	120,981	0	124,831	0	126,004	0	126,004	126,004	0	126,004	126,004	0	133,089	0	140,135
(款)業務外支出(借入金返還等)	0	0	0	0	0	0	73	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(款)法人税・住民税及び事業税	0	0	0	170	170	0	170	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(款)予備費・積立	170	0	0	170	170	0	170	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(款)次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(繰越給与引当金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)	2,100,207	1,783,073	242,862	94,942	3,317,918	3,013,856	183,111	121,151	1,727,373	1,355,069	247,303	125,001	1,873,401	1,492,828	254,569	126,004	2,023,765	1,637,192	260,569	126,004	1,691,653

収支差額(A)-(B)	▲184,145	▲184,571	▲87,668	88,124	▲194,055	▲192,163	▲32,921	31,029	▲53,973	▲187,379	83,396	64,010	1,193	▲124,468	65,904	71,790	46,096	▲108,714	115,603	39,207	57,637
-------------	----------	----------	---------	--------	----------	----------	---------	--------	---------	----------	--------	--------	-------	----------	--------	--------	--------	----------	---------	--------	--------

収支3か年計画は、収益繰延の見直しによる赤字転換を見込み、次期経営計画では健全な経営計画を目指すこととする。

【説明】 事業収入は、見込み額。令和5年度は当初・補正予算費通し(理学会承認)。令和6年度は平成28年度(二〇一七前)の7割の金額で算出。

※6年度事業外収入は、二〇一七前水準の令和元年の水準を基に■事業費→新卒の県い190万、奨励金員交流金10万、奨励金4千円 ■その他歳計→セブナ海中公園の土地収入 ■法人⇒東京事務所家賃収入 6,279,084円

※会費収入は、毎年25団体増員(5万×25団体)の計画額

※補助金収入は、補助事業(東京・情報センター)日親協出捐金、DMO補助金

※委託事業収入は、令和5年度当初予算の10%減を令和6年度に計上。令和7年度は令和6年度の10%減。

※三ッ沖選出協賛金は三ッ沖編成事業休止により計上なし。

【支出】 事業費及び業務費は、令和6年度当初予算の10%減を令和6年度に計上。令和7年度は令和6年度の10%減(その他)事業収入の初割の金額を費用として算出。

※管理費及び業務費は、令和6年度以降2名の新規採用を見込んだ金額。令和4年度新規採用(年間給与・費支給総額)の人員費を元算出。

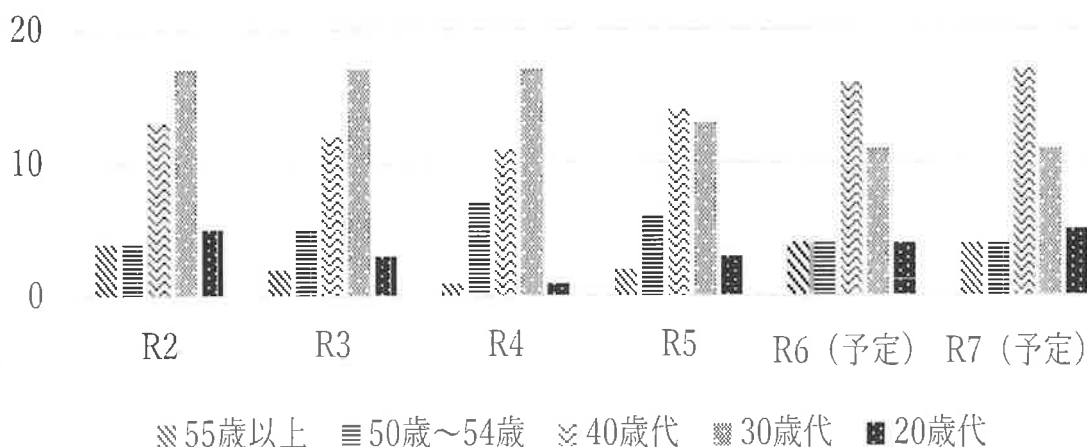
(2) 職階構成 (令和5年4月1日時点)

職 階	人 数	備 考
事務局長	1	
事務局次長 (兼) 参事 (兼) 所長	1	※企業出向
部長	4	※内1名県派遣
参事 (兼) 館長	1	
参事 (兼) センター長	1	※再雇用
所長	2	※内1名再雇用
課長・室長	7	※内1名企業出向
主幹	5	
主査	8	※内1名県派遣
主任	11	※内1名県派遣、3名企業出向
主事	7	
合計	48	

※令和5年度は4部・6課・1室・3事業所体制である。管理職には再雇用職員 (2名) と県派遣 (1名)、企業からの出向 (2名) の配置となっている。一般職員では県派遣 (2名) と企業からの出向 (3名) の配置となっている。

(3) 年度当初時点の年齢構成 (単位: 人)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (予定)	R 7 (予定)
55歳以上	4	2	1	2	5	4
50歳～54歳	4	5	7	6	4	4
40歳代	13	12	11	14	16	17
30歳代	17	17	17	13	11	11
20歳代	5	3	1	3	4	5
	43	39	37	38	40	41



※令和5年度を基準。30代・40代に偏りがあるため、組織の将来を見据えて、今後は20代及び30代前半の補強が必要である。

(4) 年度当初職員数 (令和5年4月1日時点)

単位：人

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (予定)	R 7 (予定)
正職員数	A	43	39	37	38	40	41
(うち採用職員数)		(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(2)
県派遣職員数(役員除く)	B	2	2	2	3	3	3
再雇用者数	C	0	0	2	2	2	2
嘱託職員数	D	99	77	68	58		
非常勤職員数	E	20	20	16	11		
パートタイマー	F	0	0	0	1		
非正規職員数 (D+E+F)	G	119	97	84	70		
企業出向	H	6	15	8	5	6	6
全職員数 (A, B, C, G, H)		170	153	133	118		
年度途中採用生職員数	I	0	0	0	0	0	0
定年退職者数	J	0	0	0	0	1	0
普通退職者数	K	2	1	1	0	0	0
正職員推移(A+I-J-K)		41	38	36	38	39	41

※OCVBが唯一無二の存在としての役割と機能を活かせるような組織づくりが必要である。沖縄県と連携し、沖縄県とOCVBの役割を明確化するためのあり方検討を継続して行い、これまでになかった新たな価値を創造するための正職員の適正人数を設定に向けて検討する。

※令和5年度以降、広域連携DMOとしての役割・機能を強化し、安定した組織運営にむけて適正なプロパー職員数の確保が必要となる。令和5年度以降の採用計画の確立にむけて、経営状況を把握し、経営改善計画を常に見直し精度を高めながら、採用計画を立てることとする。

※非正規職員(契約職員)の雇用については県受託事業等により変動するため、事業予算・規模に応じて適正な人員を確保する。